

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和 7 年 11 月 4 日

支出負担行為担当官

佐賀労働局総務部長 和田 雅弘

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 41

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 唐津公共職業安定所ほか 4 所照明器具 LED 化工事
- (2) 工事場所 唐津公共職業安定所 唐津市熊原町 3 1 9 3 ほか（工事仕様書参照）
- (3) 工事内容 仕様書等による
- (4) 履行期限 契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 27 日（金）まで
- (5) 入札方法 入札金額は総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第 70 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8 年度厚生労働省競争参加資格において、資格区分「建設工事」、工種区分「建築一式」または「電気」で「C」又は「D」等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（3）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。
 - ①配置予定の監理技術者にあたっては、監理技術者資格認定証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであり、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
 - ②配置予定の主任技術者にあたっては、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- (6) 一般競争参加資格申込書及び一般競争入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に『厚生労働省大臣官房会計課長』から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生

労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間、(下記の⑤及び⑥については2保険年度)の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

- (9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

- (10) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札関係書類

- (1) 配布期間、場所及び方法

配布：本公告日から令和7年11月18日(火)までの開庁日 9時から17時まで

場所：佐賀第2合同庁舎4階(佐賀市駅前中央3丁目3番20号)

佐賀労働局総務部総務課(担当 会計第二係 安藤) 電話番号 0952-32-7155

仕様書等については、HP掲載とするため、ダウンロードした場合は入札関係書類受領書を提出すること。

- (2) 一般競争入札参加申込書等(証明書等)の提出方法

- ・電子調達システムにより令和7年11月18日(火)12時00分までに提出すること。
- ・紙入札の場合の提出 上記3(1)へ郵送(書留郵便に限る)又は持参すること。

提出期限 令和7年11月18日(火)12時00分

- (3) 入札書の提出方法

- ・電子調達システムにより令和7年11月20日(木)13時30分までに提出すること。
- ・紙入札の場合の提出 上記3(1)へ郵送(書留郵便に限る)又は持参すること。

提出期限 令和7年11月20日(木)14時00分

4 開札日時及び場所

開札日時 令和7年11月20日(木) 14時15分

開札場所 佐賀労働局 雇用均等室相談室2

佐賀第2合同庁舎6階(佐賀市駅前中央3丁目3番20号)

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る

- (2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金 免除

契約保証金 免除

- (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札説明書の「無効入札」に該当する入札書は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定主任技術者等の確認

落札者決定後、工事請負関係届出書等により配置予定の主任技術者等の違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は届出の差替えは認められない。

(7) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本告示に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

入 札 説 明 書

佐賀労働局

唐津公共職業安定所ほか4所照明器具 LED 化工事に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和7年11月4日

2 契約担当官等

支出負担行為担当官佐賀労働局総務部長 和田雅弘

3 工事概要

「工事仕様書」等のとおり

4 競争参加資格について

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8年度厚生労働省競争参加資格において、資格区分「建設工事」、工種区分「建築一式」または「電気」で「C」又は「D」等級に格付けされている者。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置できること。

①配置予定の監理技術者にあたっては、監理技術者資格認定証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであり、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

②配置予定の主任技術者にあたっては、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(6) 一般競争参加資格申込書及び一般競争入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に『厚生労働省大臣官房会計課長』から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間、（下記の⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

各保険料のうち、⑤及び⑥については、当該年度当該年度における年度更新手続きを完了すべき日が未到来の場合は前年度および前々年度、年度更新手続きを完了すべき日以降の場合は当該年度および前年度について保険料の滞納がないこと。（分納が認められているものについては、納付期限が到来しているものに限る）

(9) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

(10) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

5 一般競争入札参加申込書等（証明書等）の提出について

参加希望する者は、競争参加資格を有することを証明するために申込書及び資料を期限までに提出し、支出負担行為担当官から競争資格の有無について確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和7年11月18日（火）

(2) 提出書類及び方法

① 共通

提出書類：一般競争入札参加申込書、一般競争参加資格結果通知書（写）、直近2年間の社会保険、労働保険の保険料の納入が証明できる書類（領収書の写しで可）、誓約書、自己申告書。

② 電子調達システムによる場合

提出方法：電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。

③ 紙入札による場合

上記①の提出書類のほか、「電子調達システム案件の紙入札方式での参加について」（別紙1）

提出場所：佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第二合同庁舎4階

佐賀労働局総務部総務課（担当：会計第二係 安藤）

電話番号：0952-32-7155

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

※資料等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

※一旦受領した書類は返却しない。

※一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

※契約担当官は提出された書類を競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用することはない。

6 入札書等の提出について

入札書に記載する金額は、当該仕様書の内容のすべてを履行するに当たって必要となる諸費用全てとする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするため、課税業者か免税業者かに関わらず、見積した金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

以下に示す場所に指定した書類を期限までに提出しなければ入札を無効とする。なお、電子調達システムにより応札する場合は、通信状況により提出期限内に入札書が到着しない場合があるので、余裕をもって行うこと。

(1) 提出期限

① 電子調達システムによる場合

令和7年11月20日（木）13時30分

② 紙入札による場合

令和7年11月20日（木）14時00分

（2）提出書類及び提出方法

①電子調達システムによる場合

提出書類：入札金額内訳書 委任状（該当者のみ）

提出方法：入札金額は電子調達システムにより送信することとし、「入札金額内訳書」等については、PDF化したものを添付すること。

②紙入札による場合

提出書類：入札書及び入札金額内訳書 委任状（該当者のみ）

提出場所：佐賀市駅前中央3丁目3番20号 佐賀第二合同庁舎4階

佐賀労働局総務部総務課（担当：会計第二係 安藤）

電話番号：0952-32-7155

提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること。

※入札書には入札金額内訳書を添付（ホッチキス止め）の上、封筒に入れ封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官佐賀労働局総務部長）「及び「令和 年 月 日開札〔入札案件名〕を記入すること。

※郵送（書留郵便）により提出する場合は、二重封筒とし表封筒に「令和 年 月 日開札〔入札案件名〕の入札書在中の旨記載し、中封筒には上記と同様に氏名等を記入すること。

（3）代理人による入札

①代理人が入札する場合は、委任の手続きを行うこと。

②代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示、及び当該代理人の氏名を記入した、入札書の提出期限までに「委任状」を提出すること。

③入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

（4）人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（GEPSの電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに成約したものとする。

7 入札の無効

次に各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 参加する資格を有しないものによる入札
- ② 当該競争入札について不正行為を行ったものによる入札
- ③ 書面による入札において記名を欠く入札

- ④ 入札書の金額及び記名について誤脱及び判読不可能なものがある入札
- ⑤ 入札金額の記載を訂正した入札
- ⑥ 入札書に単価、数量及び総額を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがある入札
- ⑦ 1人で2以上の入札をしたものによる入札
- ⑧ 代理人でその資格のない者による入札
- ⑨ 支出負担行為担当官が要求する書類等を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者による入札
- ⑩ 前各号に掲げるもののほか競争の条件に違反したものによる入札

8 入札の延期等

入札参加者及びこれに関連する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、または行おうとしていると認めるとき、また、入札条件の変更その他必要と認められるときは、入札を延期、若しくは取りやめることができる。

9 開札

(1) 開札の場所及び日時

開札日時 令和7年11月20日(木) 14時15分

開札場所 佐賀労働局 雇用均等室相談室2

佐賀第2合同庁舎6階(佐賀市駅前中央3丁目3番20号)

(2) 再度入札

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限に達した価格の入札がないときは再度の入札を行う。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度の入札を行う。

10 入札の辞退

- (1) 入札を辞退する時は入札執行前までに入札辞退届を支出負担行為担当官等に直接持参し、又は郵送(入札日の前日までに到達するものに限る。)にて提出する。
- (2) 入札を辞退したものは、これを理由として以後の入札等について不利益な取り扱いを受けるものではない。

11 落札者の決定方法

最低価格落札方式とする。

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて定めた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (2) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじを実施することにより、落札者を決定するものとする。

(3) 落札者が決定したときは、入札者にその氏名(法人の場合にはその名称)及び金額を口頭及び電子調達システムにより通知するものとする。

12 落札決定の取消し

落札決定後であっても、入札に関して共謀結託その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取り消すことがある。

13 代金の支払い

- (1) 当方による検査に合格しなければ代金は支払わない。
- (2) 代金の請求は、契約内容が全て履行された後、遅滞なく行うこと。
- (3) 請求書の宛名は「官署支出官佐賀労働局長」とし、振込先金融機関等を表示すること。
- (4) 当方の支払いは適正な請求書を受領後、40 日以内に指定された金融機関に振り込むこととする。

14 入札結果（契約情報）の公表

電子調達システムにより執行した案件については入札結果を落札者の商号又は名称及び入札価格等を同システムに定める手続きに従い公表することとする。

一定の条件を満たす案件については、入札件名、契約業者及び契約金額等を佐賀労働局ホームページ等に公表する。

15 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先

障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先は下記のとおりとする。

- ・ ヘルプデスク 0570-000-683 (IP 電話等をご利用の場合 03-4332-7803)
- ・ ホームページ <https://www.geps.go.jp/>

ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、6(2)に連絡すること。

工 事 仕 様 書

佐賀労働局総務部総務課

1 工 事 名 称 唐津公共職業安定所ほか4所照明器具 LED 化工事

2 工事概要等

(1) 工事施工場所

唐津公共職業安定所	唐津市熊原町 3 1 9 3
武雄公共職業安定所	武雄市武雄町昭和 3 9 - 9
伊万里公共職業安定所	伊万里市立花町通谷 1 5 4 2 - 2 5
鳥栖公共職業安定所	鳥栖市東町 1 - 1 0 7 3
鹿島公共職業安定所	鹿島市高津原二本松 3 5 2 4 - 3

(2) 工事個所

別添設置図等参照

(3) 工事内容

①照明器具の LED 化工事

*LED 照明器具は、グリーン購入法適合商品または環境に配慮された製品であること。

②不用機器類等の撤去

撤去物の運搬・処分は法令等に基づいた適正な処分を行うものとする。

*別紙設置図の数量は参考として取り扱い、詳細は必ず受注者が現地にて確認すること。

③雑材消耗品、その他本工事に付帯する作業

(4) 工事完了期限

令和 8 年 3 月 27 日 (金)

工事日時については、下記 6 の担当者と調整すること。原則、土、日、祝日の工事。ただし、現地担当者と協議の上、一般の利用者に支障がないと判断される場合には、平日施工も可能とする。

工事時間は、原則 8 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0 とすること。

3 工 事 仕 様

(1) 施工には、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、公共建築工事標準仕様書（建築工事編）、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）及び公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）の内容を順守すること。

(2) 施工にあたって疑義が生じた場合は、速やかに協議を行うこと。

(3) 作業に要する用品は施工業者において準備すること

4 契約保証金 免除（予決令第 100 条の 3 第 1 項第 3 号による）

5 留意事項

- (1) 金額には、工事に係る材料費（消耗品等含む）、運搬費、廃棄費、養生費、清掃費、諸経費一切の費用を含めること。
- (2) 原則見積のための現地調査を行うものとする。各所に連絡の上、同担当者（下記6（1））の都合がつく開庁時間帯に訪問すること。
- (3) 受注者は、関係官公庁等に対する諸手続きが必要な場合は、速やかに行うこと。費用は、受注者の負担とする。
- (4) 作業は、職員、来庁者の妨げとならないよう安全確保のための対策を講じること。また、近隣住民等の迷惑にならないよう言動・行動及び騒音等については充分配慮して行うこと。
- (5) 労働基準法、労働安全衛生法、その他関係法令を遵守し行うこと。
- (6) 作業に必要となる場合、庁舎の電気及び水道の使用を許可する。
- (7) 施工に際しては、養生を十分に行之、片付け、清掃を励行すること。
- (8) 工事に際して、建物及び工作物を破損、汚損したときには、速やかに請負者の責任において復旧すること。
- (9) その他、本仕様に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、その都度協議して解決するものとする。

6 担当

(1) 現地担当 別紙のとおり

(2) 契約担当

佐賀労働局総務部総務課 会計第二係 安藤

佐賀市駅前中央3丁目3-20

電話 0952-32-7155

7 代金の請求及び支払について

- (1) 当方の検査職員による検査に合格しなければ代金は支払わない。
- (2) 当局の支払いは、適法な請求書を受領後、40日以内に指定された金融機関へ振り込むこととする。
- (3) 請求書の作成については、以下のとおりとすること。
宛名：官署支出官 佐賀労働局長
代金の振込先として請求書に次の事項を記載すること。
金融機関名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名（カナ、漢字）

8 その他

- (1) 施工完了の日から2年以内に発見された瑕疵に係る修理又は取替の諸費用は施工業者が負担すること。
- (2) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏洩防止対策に万全を期すこと。
- (3) 落札者は、仕様書等の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (4) 仕様書は概要を示すものであるため、主たる工事に基づき生じる付随工事等の本仕様書に記載のない事項は、現地での確認及び調査に基づき、入札日の前日までに必ず解決し、入札金額に反映させること。
- (5) 契約締結時には、下記の資料を提出すること。
- ・ 工事着工届書（様式は任意） 1 部
 - ・ 仕様書に基づく工程表（様式は任意） 1 部
 - ・ 現場代理人等通知書及び経歴書 1 部
- (6) 工事完成時には、以下の資料を提出すること。
- ・ 工事完了届（様式は任意） 1 部
 - ・ 施工前、施工中、施工後の各写真及び材料写真 1 部
 - ・ その他、発注者が必要と認める書類
- (7) 再委託の要件については、別紙のとおりとする。

再委託についての要件

第1 再委託について

- (1) 契約に係る事務又は事業の全部を一括して第三者（受託者の子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。
- (2) 委託業務における総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分は、再委託してはならない。
- (3) 再委託する場合には、「再委託に係る承認申請書」を提出し、支出負担行為担当官の承認を受けなければならない。ただし、50万円未満の再委託は除く。
- (4) 委託業務の一部を再委託するときは、再委託した業務に伴う当該第三者（以下「再委託者」という。）の行為について、すべての責任を負うものとする。
- (5) 委託業務の一部を再委託するときは、この契約を遵守するために必要な事項について、再委託者と約定しなければならない。

第2 再委託先の変更

落札者は、再委託先を変更する場合、当該再委託額が50万円未満の場合を除き、再委託に係る変更承認申請書を支出負担行為担当官に提出し、その承認を受けなければならない。

第3 履行体制

- (1) 落札者は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した履行体制図を発注者に提出しなければならない。
- (2) 落札者は、履行体制図に変更があるときは、速やかに履行体制図変更届出書を発注者に届け出なければならない。ただし、次のいずれかに該当する場合には、届出を要しない。
 - ・受託業務の実施に参加する事業者（以下、「事業参加者」という。）の名称のみの変更の場合。
 - ・事業参加者の住所の変更のみの場合。
 - ・契約金額の変更のみの場合。
- (3) 前項の場合において、発注者は本契約の適正な履行の確保のため必要があると認めたときは、落札者に対して変更の理由等の説明を求めることができる。

令和 7 年度 各所担当者の連絡先

部署	住所	T E L	F A X	営繕・国有財産担当者	検査員
唐津公共職業安定所	〒847-0817 唐津市熊原町3193	0955-72-8609	0955-74-1808	庶務課長 小田 幸恵	
武雄公共職業安定所	〒843-0023 武雄市武雄町昭和39-9	0954-22-4155	0954-22-4862	管理課長 山口 千恵子	
伊万里公共職業安定所	〒848-0027 伊万里市立花町通谷1542-25	0955-23-2131	0955-22-7659	庶務課長 合田 幸代	
鳥栖公共職業安定所	〒841-0035 鳥栖市東町1-1073	0942-82-3108	0942-83-8428	庶務課長 大坪 美由紀	
鹿島公共職業安定所	〒849-1311 鹿島市高津原二本松3524-3	0954-62-4168	0954-62-9947	管理課長 岡崎 華苗子	

一般競争入札参加申込書

下記の案件について、一般競争入札実施に関する公告を拝見し競争入札に参加したく、下記により申込致します。

記

物件名 唐津公共職業安定所ほか4所照明器具LED化工事

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項について

- (1) 令和7・8年度厚生労働省競争参加資格（九州沖縄地域、建設工事）における等級
「建築一般」（ ）等級
「電気」（ ）等級
- (2) 仕様書に示す成果物等を支出負担行為担当官が指定する日時、場所に十分に納入することができる。
は い ・ いいえ
- (3) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない。
は い ・ いいえ
- (4) 支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中ではない。
は い ・ いいえ
- (5) 社会保険等(厚生年金保険・健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)・船員保険・国民年金・労働者災害補償保険、および雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がない。
は い ・ いいえ
- ※（ ☐：口座振替利用 （ 年度 期分から利用している） ）
 ↑
 口座振替を利用している方は ☐欄 にチェックを入れて、カッコ内を記入してください
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者である。
は い ・ いいえ
- (7) 商法その他の法令の規定に違反して営業を行った者でない。
は い ・ いいえ
- (8) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をした者ではない。又、記載をしなかった者でない。
は い ・ いいえ
- (9) 入札説明書の交付を受けた者である。
は い ・ いいえ
- (10) 暴力団等に該当しない者である。
は い ・ いいえ
- (11) 入札業者情報（※紙入札業者のみ記載）

1	事業所名	
2	所在地	〒
3	代表者	氏名
4		役職
5		電話番号
6		FAX番号
7	担当者	所属名称
8		氏名
9		所属住所等
10		電話番号
11		FAX番号
12		メールアドレス（任意）

※漏れがないように記載すること。

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
佐賀労働局総務部長 殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

誓 約 書

- ☐ 私
- ☐ 当社

は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）以下同じ）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）以下同じ）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所（又は所在地）
社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

自己申告書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 過去1年以内に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。
- 3 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 4 事業の実施に当たっては、各種法令を遵守すること。
- 5 前記1から4について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官

佐賀労働局総務部長 殿

役 員 等 名 簿

法人名: _____

役 職 名	(フリガナ) 氏 名	生年月日	備 考
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	
	()	S 年 月 日 H	

(注) 法人の場合、本様式には登記事項証明書に記載されている役員全員を記入してください。

(別紙 1)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

佐賀労働局総務部長 和田 雅弘 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

政府電子調達（調達システム）案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、調達システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名

唐津公共職業安定所ほか 4 所照明器具 LED 化工事

2 調達システムでの参加ができない理由

入 札 書

¥

(消費税額を除く)

ただし、唐津公共職業安定所ほか4所照明器具 LED 化工事として

物 件 名	規 格	数 量	単 価	金 額	消 費 税	計
「唐津公共職業安定所ほか4所照明器具LED 化工事」	仕様書 のとおり	1 式		円		
				円		
				円		
				円		
合 計				円		

(この金額を記載すること)

上記のとおり入札いたします。

※入札金額内訳書（別紙２－２）を添付してください。

令和 年 月 日

住所

氏 名

(代理人氏名)

支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 殿

(別紙3)

委 任 状

今般、都合により

を代理

人と定め、次の案件について下記の権限を委任します。

案件名「唐津公共職業安定所ほか4所照明器具LED化工事」

権限内容 入札に関する一切の権限

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____

(代理人氏名)

支出負担行為担当官 佐賀労働局総務部長 殿

入札辞退届

案件名：唐津公共職業安定所ほか4所照明器具 LED 化工事

上記について、入札申込みをしましたが、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

住 所

商号及び名称

代表者氏名

代 理 人

支出負担行為担当官

佐賀労働局総務部長 殿

入札金額内訳書

件 名	唐津公共職業安定所ほか4所照明器具LED化工事
工事場所	工事費用
唐津公共職業安定所	円
武雄公共職業安定所	円
伊万里公共職業安定所	円
鳥栖公共職業安定所	円
鹿島公共職業安定所	円
入札金額	円

- <注意> 1 上記金額には、消費税額及び地方消費税額を含めないでください。
- 2 入札金内訳書は必ず入札書に添付(同封)してください。(本様式は参考)
- 3 施設毎・作業内容(建物・建築設備)毎の内訳書も添付してください。(様式任意)
- 住 所
商 号 又は 名 称
代表取締役(又は代理人)